

## 廃プラスチックの分別区分変更について

### 1 経緯

- (1) 横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画（平成21年3月策定）において、廃プラスチックは焼却施設で焼却し、サーマルリサイクルすることとしました。
- (2) 廃プラスチックの分別区分については、「燃せるごみ」への変更を検討し、横須賀ごみ処理施設整備実施計画（平成25年3月策定）において、施設稼働時には不燃ごみのうち廃プラスチックを燃せるごみに分別変更することとしました。

### 2 今後の対応

廃プラスチックの分別区分を変更することは、市民への影響が大きいと考えますが、全町内会で複数回ごみトークを実施するとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動を強化することで対応していきます。

### 3 委員の意見（第63回審議会）について

#### 【市の考え方】

燃せるごみの収集日に廃プラスチックだけを分けて出す場合は、別のごみ袋を用意する必要があり、ごみ袋に対する苦情が少なくない現状を鑑みると、燃せるごみと一緒に袋に入れて出す方が、市民に理解されやすいと考えています。

なお、容器包装プラスチックについては、引き続き資源化を推進し、市民のリサイクル意識が低下することのないように、容器包装プラスチックと燃せるごみに変更する廃プラスチックとの違いを明確にしながら、啓発をしていきたいと考えています。